

ヤングケアラーに関する活動計画について

資料6

<令和6年度計画>

1 ヤングケアラー・コーディネーターの配置

こども家庭センター（子育て支援課内）にヤングケアラー・コーディネーターを配置し、市民への相談・支援を行うとともに関係者等への研修や普及啓発活動を行う。

2 ヤングケアラー学校調査の実施

ヤングケアラーの実態を把握し、支援を必要とする児童生徒及びその家族を相談につなぐことを目的に調査を実施する。

- ・対象：市内小中学校全校
- ・調査時期：令和6年7月～8月

3 ヤングケアラー講演会の実施

支援を必要とする児童生徒及び家族への具体的な支援の方法を学ぶことを目的に講演会を実施する。

- ・対象者：市内小中学校教職員、保育所長及び認定こども園長（私立含む）など
- ・実施時期：令和6年11月20日
- ・演題：ヤングケアラー支援における学校の役割と地域との連携
- ・講師：京都府ヤングケアラー総合支援センター 前田 昌恵 氏
- ・開催方法：ZOOMによるオンライン形式

4 ヤングケアラー相談カード（こども向け）の配布

支援を必要とする児童生徒及び家族への相談支援を行うことを目的に市内小中学生及び高校生を対象に相談カードを配布する。

- ・対象者：市内小学5年生から中学3年生までの全児童生徒（2,201枚）、市内府立高校4校（各50枚）
- ・配布時期：令和6年6月

5 ヤングケアラー相談会の実施

ヤングケアラー本人及び家族への相談支援を行うために小中学校の長期休業中に相談会を実施する。

- ・対象者：ヤングケアラー本人及びその家族等
- ・実施時期：8月1日～8日
- ・場所：市内6町庁舎

6 普及啓発活動の実施

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることを目的に市民を対象とした普及啓発活動を行う。

（1）街頭啓発

- ・実施時期：令和6年11月
- ※いじめ防止、児童虐待防止街頭啓発と併せて実施

（2）広報京丹後

- ・掲載時期：12月号予定